

早期警戒指標 (Warning Index) とは

目的

- ①消費者トラブルに関する情報を年間100万件以上も蓄積しているPIO-NETは、収集した情報のより有効な活用が求められている。
- ②そこで、国民生活センターは、PIO-NET情報をもとに被害の早期把握を図る(悪質事業者、問題商法等の早期発見に資する)ための「早期警戒指標 (Warning Index)」(急増指標、特商法指標)を平成20年度に開発し、平成21年6月より運用している。

指標の概要

指標1(急増指標):相談件数の増加・急増傾向を把握する指標

[目的] 問題のある事業者や商法などを発見し、消費生活センターや消費者に早期に情報を提供。

指標2(特商法指標):特定商取引法違反の疑いのある事業者を判別する指標

[目的] 特定商取引法違反の疑いのある事業者を抽出し、迅速な法執行への参考とする。

早期警戒情報システム(仮称)

ローカルな分析を可能とするシステム

目的

- (消費生活センター等が)早期警戒指標等の最新情報を確認



- 問題となっている事業者や手口の被害規模、被害地域、事案の内容等を迅速に分析(視覚的に分かりやすく確認)



- 重要な事案等を早期に把握(悪質な事業者・商法を早期に発見)



- (消費生活センター等消費者行政部門の)対応を迅速化する

主な機能

- 早期警戒指標に基づく最新の情報を提供
- PIO-NETデータとのリンクにより、最新の消費生活相談情報の内容を表示
- 事業者別や商品・手口別に相談情報を集約し、相談の地域的分布、契約当事者の属性等を表やグラフを使って分かりやすく表示
- 主にクリックのみによる簡単な操作環境を提供
- 利用者が自由に表やグラフを作成可能、作成した表等を他のユーザーと共有できる

利用対象行政機関

- 各都道府県の消費者行政部門
(メイン消費生活センター、法執行担当部門)
- 中央省庁(消費者庁、警察庁、経済産業省)

スケジュール(2010年)

- ・4月 システム設計開始
 - ・5～6月 システムの詳細設計
(実装する機能等の確定)
 - ・7～8月 プログラム作成
 - ・9月 システムのテスト
 - ・11月 試験運用開始
 - ・12月 本格運用開始
- (11～12月) 研修(11/19、12/10)